

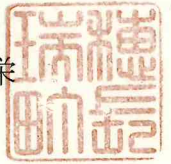


資料 2-1

瑞福福発第 182 号
令和 8 年 2 月 13 日

瑞穂町地域保健福祉審議会
会長 石川 任 様

瑞穂町長 山 崎 栄



瑞穂町地域保健福祉審議会諮問事項について

瑞穂町地域保健福祉審議会条例（平成 17 年条例第 3 号）第 2 条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 瑞穂町障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画について
- (2) 瑞穂町第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

2 諮問の理由

- (1) 瑞穂町障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画について
前期計画が令和 9 年 3 月で満了を迎えるため。
- (2) 瑞穂町第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
前期計画が令和 9 年 3 月で満了を迎えるため。

3 答申の期限

令和 9 年 3 月 10 日まで